

※必ずお読みください※ 保育の必要性「求職」について

施設等利用給付を受給するにあたり保育の必要性が求職に該当する方は、求職状況にあることが前提条件となり下記条件を満たしていない方は求職状況であると認められません。

1. 就労の意思があり、積極的に就職先を探している
2. いつでも求職・就労できる状況にある

◆やむを得ない理由により求職延長をする方（※求職延長は1カ月、1回のみ）

やむを得ない理由による求職延長は1カ月、1回のみとなり、同一年度内は再び「求職」を理由とした認定申請はできません。

やむを得ない理由により求職延長を希望の方は裏面「**求職活動（起業準備）実績報告書**」の提出が必要となり、求職活動実績の記入や求職活動実績が確認できる資料（履歴書の写しや就職先の合否など）の提出を必要に応じ求めます。

資料の未提出・もしくは資料に不足があった場合、求職延長は認められません。

◆求職活動実績とは

施設等利用給付を受給するには仕事探しを積極的に行っていることが必要となりますが、そのことを「**客観的に確認することができる活動の実績**」のことを求職活動実績といいます。

◆求職活動実績と認められるもの

※求職活動実績が確認できる資料は必ず保管してください。
※求職活動実績として確認できる資料は裏面を参考にしてください。

- ・求人への応募
- ・ハローワークなどが行う職業相談、職業紹介、各種講習・セミナーの受講など
- ・ハローワーク以外（許可・届出のある民間事業者や公的機関）が行う職業相談、職業紹介、各種講習・セミナーの受講や個別相談が出来る企業説明会等の受講、参加など
- ・再就職に資する各種国家試験、検定等の資格試験の受験

【参考：厚生労働省】雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり：求職活動実績とは

※上記以外にも就職へ向けた活動だと客観的に確認することが可能なものは求職活動実績と認められます。

◆求職活動実績と認められないもの

- ・インターネット（ハローワーク PC も含む）や情報誌などで求人の検索・閲覧のみ
- ・求職に関わる内容でない講習の受講（マナー講習など）
- ・求人サイトや派遣会社への登録のみ
- ・知人への仕事の紹介依頼のみ
- ・履歴書作成のみ
- ・企業にメールや電話での問い合わせのみ
- ・試験や資格取得に向けた勉強期間

※上記以外にも就職へ向けた活動だと客観的に確認するのが難しいものは、求職活動実績とは認められません。

※申告された求職活動実績について、利用機関（ハローワーク等）への問い合わせなどにより事実確認を行うことがあります。

求職活動(起業準備)実績報告書

沖縄市長 殿

私の求職活動実績について次の通り報告します。

日付：令和 年 月 日

求職者名： (児童との続柄：)

児童名： 生年月日： 年 月 日

電話番号：

※申告された報告書について、利用機関(ハローワーク等)への問い合わせなどにより事実確認を行うことがあります。
※施設等利用給付認定の可否については、審査の上決定し後日郵送にて通知いたします。

1. 活動状況 当てはまるものに○をつけ、必要事項を記入してください。

□ 求職中の方

求職活動状況	活動年月日	求職方法(紹介元)	求職活動の内容(相談内容・講演名・試験名など具体的に記入)	
1. 職業相談	令和 年 月 日	1. ハローワーク 2. ハローワーク以外 (機関名：) 3. その他 ()	※職業相談やセミナー受講をした方は、内容記入の上必ずこちらに印をもらってください。 (印)	
2. 講演・セミナー受講	令和 年 月 日	1. ハローワーク 2. ハローワーク以外 (機関名：) 3. その他 ()	※職業相談やセミナー受講をした方は、内容記入の上必ずこちらに印をもらってください。 (印)	
3. 試験・資格の受験 (求職方法枠記入不要) →右枠記入	令和 年 月 日	1. ハローワーク 2. ハローワーク以外 (機関名：) 3. その他 ()	※職業相談やセミナー受講をした方は、内容記入の上必ずこちらに印をもらってください。 (印)	
4. 求人へ応募 →右枠記入	応募年月日	求職方法(紹介元)	応募先事業所名/所在地/連絡先	応募の結果
	令和 年 月 日	1. ハローワーク 2. ハローワーク以外 (機関名：) 3. その他 ()	事業所名： 所在地： 連絡先： ☎	
	応募年月日	求職方法(紹介元)	応募先事業所名/所在地/連絡先	応募の結果
	令和 年 月 日	1. ハローワーク 2. ハローワーク以外 (機関名：) 3. その他 ()	事業所名： 所在地： 連絡先： ☎	

□ 起業準備中の方

現在、起業準備のためにどのような活動を行っていますか？(具体的に記入)	
起業予定日	令和 年 月頃

2. 活動実績が確認できる資料を提出してください

- 【参考】
- ・職業相談：職業相談後、この用紙に担当者からの印もしくはサインをもらってください。
 - ・講演、セミナー受講：受講後、この用紙に印をもらってください。(セミナーのチラシがあれば添付)
オンラインセミナーであれば、受講後に発行可能な受講・参加証明書の写しを添付
 - ・試験、資格の受験：受験票の写しを添付
 - ・求人への応募：募集していることが分かる資料と履歴書の写し、合否が分かる資料などを添付
 - ・起業準備中の方：起業準備中であると確認できる資料(開業に係る経費の支出明細や事業広告)などを添付